

第5章 計画の推進体制

5-1 推進体制

本計画では、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進を目指し、基本理念・基本目標の達成に向けて、様々な分野での住宅施策を推進していきます。

市内の関係部局との連携はもとより、国や県、住宅分野における関係機関・団体、市民との連携を図りながら、より良い住まいづくりを目指します。

(1) 市内の推進体制

住まいにおける住宅事情や社会情勢の変化に、スピード感をもって柔軟に対応できるよう施策を推進していきます。

また、住宅施策は、住宅をはじめ、環境、まちづくり、福祉など幅広い行政分野に関わることから、各分野の枠組みにとらわれず、密接に関係部局と連携をとりながら横断的に施策を展開し、効率的かつ効果的に推進していきます。

(2) 国・県との連携

住生活基本法に掲げる「住生活の安定の確保及び向上の促進」を達成するため、国・県との歩調を合わせながら、また、必要に応じて協力を要請するなど、相互の連携を深めながら施策を推進していきます。

また、福祉の向上と住みやすい地域づくりを目的として、国・県・市の行政機関をはじめ、関係機関や民間団体等で構成される山口県居住支援協議会*の場においても、協議や情報交換を積極的に行い、本市の住宅施策に活かします。

(3) 市民との連携

次世代に承継される住宅ストックや住環境の維持・向上のためには、住生活の主役である市民の幅広い理解と協力が不可欠です。

市民は地域への活動を通じて、住まい・まちづくりに参加するとともに、市は市民に対して住まいの情報提供などを幅広く行うなど、官民が相互に協力し、「市民誰もが安全で安心して心地よく暮らせる住まいづくり」に向けて、取り組んでいきます。

(4) 財政上の措置

本計画の基本理念の達成に向け、各施策を継続的に推進するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めます。

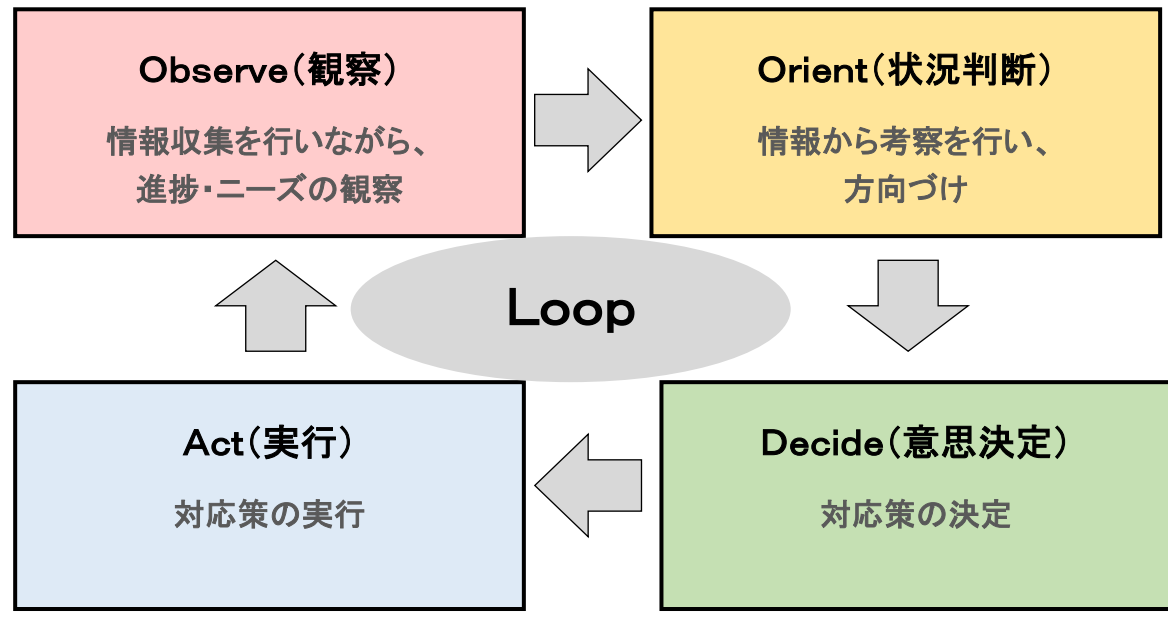
また、国・県等の支援制度を積極的に活用します。

5-2 計画の進行管理

計画の運用に際しては、国・県・関係機関との連携、多様化するニーズや社会情勢の変化にスピード感をもって柔軟かつ効果的・効率的に対応するため、OODA(ウーダ)ループ(Observe(観察)、Orient(状況判断)、Decide(意思決定)、Act(実行)のループ)の考えを採用し、臨機応変に施策を推進していきます。

また、見直し時には、委員会や議会等で意見をいただきながら、施策の見直しを行います。

【OODAループ】



計画期間10年(概ね5年若しくは社会情勢の変化等により見直しを実施)